

会議録
令和 8 年度 第 1 回 とよた森づくり委員会

日時：令和 8 年 7 月 2 日（木）午後 2 時 00 分～午後 5 時 00 分

場所：豊田市役所南 51 会議室

出席者、資料：別紙

1 開会

- 挨拶（産業部・谷原）
 - ▶ 本日は、とよた森づくり委員会にご参集いただきありがとうございます。
 - ▶ 最近、豊田市内を車で移動していると、森林課設立当時と比較して、森林がきれいになったと感じるようになりました。
 - ▶ また、タワーヤードで材を搬出するようにもなっており、着実に森づくりの成果が実を結びつつあるのを感じます。
 - ▶ 今回、3 代目の構想を皆様とともに考えていますが、未来の豊田市の森づくりにつながるご意見を頂戴できればと考えています。
- 挨拶（横井会長）
 - ▶ 例年のように今年も大雨が降り始め、災害級の降雨により、土砂崩れや河川の氾濫も生じています。
 - ▶ このような状況で、いざというときには森林がしっかりしていることで防げる災害もあると思います。
 - ▶ そのために豊田市の森林行政が取り組まれていますが、その根本になる考え方を構想や計画にまとめるのが、この森づくり委員会です。
 - ▶ 基本構想の策定は最終局面に入ってきており、これに基づく基本計画の検討にも入っていますので、しっかりと議論し共有していきたいです。
- 説明（森林課・井崎）
 - ▶ それでは 次第 2 報告「令和 7 年度取組実績及び令和 8 年度取組概要」について担当から説明します。

2 議事

(1) 令和 7 年度取組実績及び令和 8 年度取組概要（資料 1）

- 説明（森林課・小山）
- 質問（新美委員）
 - ▶ 流域学習プログラム校外学習について、豊田市内小学校 75 校中、事業実

施は9校に留まっている要因は何でしょうか。

- 回答（森林課・小山）
 - ▶ 森林課職員が講師を務める現在の方法では、この規模が限界となります。
 - ▶ 全校展開するためには、教員等に流域学習を行ってもらう体制が必要だと考えています。
 - ▶ そこで教員向けの教材づくりや研修を行い、体制を整備していきたいと考えています。
- 質問（臼田委員）
 - ▶ 「1 令和7年度取組実績」の「(1) 森林の健全化の推進」について、過密ステージの間伐の単年達成率が40%に留まった原因と、今後の見通しについて教えてください。
- 回答（森林課・小山）
 - ▶ 原因としては、豊田市では間伐の前に「団地化」により事業地を地域ごとにまとめて集約化し、間伐しています。
 - ▶ そのため、過密人工林のみをターゲットとした間伐ではありません。
 - ▶ また、職員が現場を歩いた印象として、「過密人工林は航空写真判読によるデータほど多くないのでは」との声もありました。
 - ▶ 今後の対応方針として、過密人工林が多い箇所に注力して間伐を進めることと、データの精査の両面から進めたいと考えています。
 - ▶ 次期構想及び基本計画では、市内の過密林面積を見直して、間伐を進める方法を再考する必要があるとも考えています。
- 説明（森林課・井崎）
 - ▶ 他にご質問がないようでしたら、次は議事に移ります。
 - ▶ ここからの議事進行は、横井会長にお願いします。

3 議事

（1）条例改正及び次期構想の再検討

- ア 基本理念3「地域づくりと一体となった森づくり」、
基本理念4「人材育成と共働による森づくり」、森づくり委員会（資料2）
 - 説明（森林課・井貝）
 - ▶ （説明）
 - 議事進行・質問（横井会長）

- ▶ 条例の改正案を取り下げることについて、委員からご意見や確認事項はあるでしょうか。
 - ▶ 委員からご発言がないようですので、私から質問です。
 - ▶ 3点のいずれかのみを改正するという選択肢はありますか。
- 回答（森林課・井貝）
 - ▶ 施策の幅を狭めないためにも、3点全ての改正案を取り下げます。
 - ▶ これまで議論してきた条例の改正案の方向性については、構想に明示していきたいと考えています。
- 議事進行（横井会長）
 - ▶ 改正の是非については他にご意見がなさそうですので、先に進めます。
 - ▶ 次期構想の方針について、確認やご意見等がありますでしょうか。
- 質問（伴委員）
 - ▶ 基本理念3「地域づくりと一体となった森づくり」について、20年間で目指す姿は「地域で森林に関わる人が増加し、地域による森づくりが継続的に行われている状態」とあります。
 - ▶ 一方で資料中には「地域の高齢化と過疎化の現状を踏まえ」ともあるように、人口減少が進む中で地域の森林に関わる人が増加するのは難しいと感じました。
 - ▶ そこで、この目指す姿は森林に関わる人の割合が増えるというように捉えるとよいのでしょうか。
- 回答（森林課・井貝）
 - ▶ ご指摘のとおり、割合が増えることを目指しています。
- 回答（森林課・小山）
 - ▶ 地域で森づくりに関わる人が増えることは疑問も感じられるかもしれませんが、例として押井町では地域住民だけでなく、いわゆる関係人口として都市部の方にも来ていただいています。
 - ▶ また、関わり方の面では、山のことを勉強し関心を持ってもらうことまで含めると、「関わる人」はより広く捉えられると考えています。
 - ▶ 森林課としては、森づくりをマンパワーとして直接実践する方だけでなく、都市部の方や子どもも含めて広く捉えながら、全体で山を支えていく意識醸成ができればと考えています。

- 意見（臼田委員）
 - ▶ 岐阜県内のとある市では、これまで林業との関わりが少なかった人も森林整備事業が完了した現場へ招待して、間伐などの森林の整備や道の整備の考え方について森林組合などが説明する機会を設けた事例があります
 - ▶ 参加者からは森林整備の考え方や管理の状況がよく分かったとの感想がありました。
 - ▶ このように林業関係者以外の方が林業や森林整備を理解する機会を設けると、林業や森林整備に関心を持つ方が増える効果が期待できると思います。
 - ▶ そこで豊田市でも森林整備事業が完了した現場へ地域住民や外部の方を招いて、押井町の取り組みのように森林整備の現地を見ながら勉強会をする機会があれば有意義だと思います。

- 意見（蔵治委員）
 - ▶ 最初の「100年の森づくり構想」を検討した際の議論を振り返ると、「地域森づくり会議」は地域内の方、とくに森林所有者のみで構成することが大事だという考えのもとで設立した経緯がありました。
 - ▶ 森林の所有は私的なことであり、そこに外部の方が入るイメージは持てない、地元としても議論しづらくなる面があるので、集落の森林所有者だけのクローズドな場としてスタートし、関連するルール等もそれに合わせたものとなっていると理解しています。
 - ▶ もし地域外の方の関与を増やすことを真剣に検討するなら、これまでの20年間に重ねてきた進め方が大きく変わると思います。
 - ▶ 「地元に根ざしてはおらず森林も所有していないが、森林に強い関心がある方」「関係人口として頻繁に地域に出入りしている」「将来、山守りのような仕事をしてみたい方」などいろいろな方がいると思いますが、これらの方々はこれまでは「地域森づくり会議」の枠外として制度設計してきました。
 - ▶ これらの制度を変えることにも踏み込むか、という議論にもなると思います。
 - ▶ 関係人口として地域外の方が入ってくることはウェルカムなのだと思いますが、「地域森づくり会議」の制度の中で位置づけられるかは、大きな論点となると考えます。

- 回答（森林課・小山）
 - ▶ 臼田委員のご意見について、市の事業を市民の方に見ていただき、説

明し、盛り上げる機会にすることはこれまでは少なく、新しい視点をいただいたと思いますので、検討していきたいと思います。

- ▶ 蔵治委員のご意見について、「地域森づくり会議」は地域の自治会や町内会と似た想定となっています。
- ▶ クローズドな場としての性格があることは、ご指摘のとおりだと思います。
- ▶ そこに地域外の方が関わることは、新しい視点、大事な視点と思うと同時に、地域によって考え方や会議の雰囲気も異なっています。
- ▶ 地域森づくり会議それぞれの雰囲気に合わせながら、新たな視点も入れながら、まずは森づくり会議の手前の段階の機会において地域外の方の参加機会を増やしていき、森林について議論する土壌をつくっていく、長い視野で考えていきたいと思います。

- 意見（横井会長）

- ▶ 地域森づくり会議の中で、従来の団地化・集約化だけではないことに取組みたいことがあるとのことでしたが、具体的にはどのようなことでしょうか。

- 回答（森林課・小山）

- ▶ 押井地域森づくり会議の例ですが、里山利活用ということで、地域住民だけでなく関係人口の方にも来ていただき、「自分の祖父母の家の裏山のように」活用してもらう取組みをしています。
- ▶ そこで地域の方と交流しながら森林の良さを知ってもらう取組をしています。
- ▶ そのために、地元だけでは対応が難しいこと、大径木の伐採や遊歩道・駐車場の整備などを、市も補助しながら進めています。
- ▶ 別の例として、稲武地区において有名な湿地があります。
- ▶ 湿地の乾燥化を防ぐための伐採等の整備が必要で、愛知県にも支援を得ながら進めようと、地元の森づくり会議と協議を進めています。
- ▶ ほかに、山の頂上で展望が良い場所があり、観光的な観点での伐採や遊歩道の整備の要望があり、一部、愛知県の間伐事業なども活用しながら進めている事例があります。

- 質問（横井会長）

- ▶ 人工林の整備とは別の議論として進められている、という理解で良いでしょうか。

- 回答（森林課・小山）
 - ▶ 里山林、広葉樹林の整備として、森林を活用する視点で取り組まれる事業が多いと思います。

- 意見（水嶋委員）
 - ▶ 議論になっている「20年間で目指す姿」は大事なことです。
 - ▶ ここで、「森林に関わる人」をいまひとつイメージできていません。
 - ▶ また、「地域による森づくり」もイメージできていません。それぞれ具体的にどのようなことでしょうか。

- 回答（森林課・井貝）
 - ▶ 「森林に関わる人」は、幅広いイメージで書かせていただきました。森の中で何かをする人の全般を考えているところです。森の状態を見て、「そろそろ手入れをしなくては」「ここに整備が必要だ」などと思うだけでも「森林に関わる人」だと思います。
 - ▶ 少しでも森林に関心を持つ方が地域に増えてほしいと考えています。「地域による森づくり」は、境界確認、人工林の手入れだけでなく、広葉樹を使う、葉からエキスを抽出する、森林でキャンプをするなどの幅広い森の使い方を全て含めて地域で森を活用していただけるような状況を作れればと考えています。
 - ▶ ただし、どのような利用が許容されるかは、地域の雰囲気、住民の考えにもよると考えています。

- 意見（鈴木委員）
 - ▶ 押井町では、県のあいち森と緑づくり事業の資金を活用させていただき、市の支援も得て、里山林整備事業を行いました。
 - ▶ 対象は全て人工林ではなく、空き家になったお寺の周辺の山で、放棄されているような状況でした。
 - ▶ 寺が荒れていくのは、集落の消滅の象徴のように思います。
 - ▶ これを防ぐために、地域森づくり会議（町内会全員が山主なので関係者は町内会と同じ）を事業主体に、地域森づくり会議・地主・市の3者で協定を結び、大径木の伐採、竹藪、作業道や駐車場の整備を行いました。
 - ▶ 協定では「20年間は地元で管理すること」との条件が付されており、地域外の方にも楽しんでいただきながら、毎月整備・管理しています。
 - ▶ また、押井町では、とよた森林学校の森林ボランティアグループ2団体が活動フィールドにしており、チェーンソーの音がよく聞こえます。

- ▶ ボランティアグループも地域外の人であり、少しずつ関係を深めてきたことが、関係人口と一緒にになった森づくりの基礎となったものと思います。
- 質問（横井会長）
 - ▶ このような取組について、市から他の森づくり会議に向けて発信する、働きかけるなどは行われているのでしょうか。
- 回答（森林課・小山）
 - ▶ 人工林整備が概ね完了した森づくり会議に対しては、押井地域森づくり会議を事例として情報提供を行っています。
 - ▶ 3地区で、押井を参考にした取組をしようという動きがあります。
 - ▶ 一方、地域によっては「人手不足」、「新たなことを行うことは難しい」という声もあります。
- 意見（古橋委員）
 - ▶ 先ほどより話題となっているのは、森林に前向きに関わる素晴らしい事例、森に魅力を感じる内外の人が関わる美しい事例と思いました。
 - ▶ その一方で、地域に住む若者からは、森林に関わらざるを得ない、森林が負担になっている事例は確かに存在しており、地元の神社の庭の管理すらできなくなりつつあります。
 - ▶ 森林とのポジティブな関わりは素晴らしい一方で、中山間地に住む人や住もうとする人が、森林による負担を感じずに暮らせることも、地域の魅力づくりの一側面ではないかと思います。
 - ▶ このような話はネガティブな面があり、議論として盛り上がりにくいですが、地域づくりの現実の面も汲み取っていただきたいと思います。
- 回答（森林課・後藤）
 - ▶ 「森の相談窓口」において森林所有者から受けた相談の7割以上は、森林を手放したいという内容でした。
 - ▶ これら情報を蓄積し、市としてどのような施策を打てるか検討して参りたいと考えています。

イ 基本理念2「木材資源の循環利用が可能な森づくり」（資料3）

- 説明（森林課・井貝）
- 質問（新美委員）

- ▶ 木材が大径化していくことにより、中核製材工場が求めているような中～小径材が減っていきませんが、どのように対応していくのでしょうか。
- 回答（森林課・井貝）
 - ▶ 大径木をどのように活用していくかについては、今後検討する段階です。
 - ▶ コスト面も含めた皆伐再造林に関する課題の解決策については、今後も検討していきたいと考えています。
- 意見（横井会長）
 - ▶ 市としては皆伐再造林を推奨しないことは従前通りで理解していますが、「推奨しない」の打ち出し方は、単に推奨しないだけなのか、推奨しない姿勢を強くアピールするのか、いずれでしょうか。
- 意見（森林課・井貝）
 - ▶ 「市は推奨しない」旨をしっかりと明文化して示していきたいと考えています。
 - ▶ 「こんなことなら植えなければよかった」という森林所有者の声を聴くことがあります。
 - ▶ 課題を解決しないまま皆伐再造林を進めると、同じ問題を繰り返す恐れがあります。
- 説明（森林課・小山）
 - ▶ 皆伐再造林を市が推奨しないことについては、過去の森づくり委員会の資料や議事録でも明示しており、これらは一般公開されています。
 - ▶ 現状の技術や木材価格を考慮すると、推奨できないことを示していく必要があると思います。
 - ▶ また、「大径木が増える課題」が示されましたが、一方で木材業界では、大径材に対応できるよう、製材技術や機械などを設備投資してきました。
 - ▶ 地域の製材関係者とも情報共有しながら、将来、大径材が出てくるときに対応できるようにしていきたいと考えています。
- 意見（鈴木委員）
 - ▶ 旭地区には貞観杉という、樹齢 1150 年の大径木（幹周 14 m、樹高 42 m）があります。

- ▶ 皆伐再造林をせず間伐を続けていることは、このような森をつくっていくことです。
 - ▶ 人が人工林を作った以上、手入れを続けていかなければなりません。
 - ▶ 次期の 100 年の森づくり構想の期間で森林をどうデザインしていくかは、この森づくり委員会が考えない限り、誰も考えないことだと思います。
 - ▶ 将来のことは分かりませんが、誰も未来を展望していない状態で良いのでしょうか。
 - ▶ 委員会として将来をこう考えている、こう考えていきたいと示さねばならないと考えています。
- 回答（森林課・鈴木）
- ▶ 皆伐すること、しないことのメリット・デメリットがあり、また皆伐するにしてもどの程度の規模か、小面積か大面積かでも地域に及ぼす影響が異なります。
 - ▶ 土砂流出や水源かん養などの公益的機能にどう影響するか、コストも含めて引き続き調査をして、委員会で議論していただきたいと考えています。
- 意見（川合副会長）
- ▶ 間伐を続けていくべき森林（環境林）、木材資源の循環が可能な森林（経営林）の色分けをはっきりとしていくことが必要と考えます。
 - ▶ 農業でも営農を続ける場所、難しい場所の色分けが進みつつあります。
- 意見（蔵治委員）
- ▶ 森づくり構想において、100 年後の目指す姿は現構想にも書かれています。
 - ▶ 1000 年先を見据えた議論も必要かもしれませんが、100 年後の目指す姿については議論がされていると理解しています。
 - ▶ それは、巨木の森になる可能性もありますし、その過程で倒木が発生し、跡地が天然更新することもあると予測します。
 - ▶ 皆伐を推奨しないことについて議論されていますが、材価が高くなれば、皆伐は自ずと盛んに行われるようになると思います。
 - ▶ それが日本の森林所有制度の根幹だと思います。
 - ▶ 全国的に見れば、皆伐を盛んに行っている地域もあります。そこでは、所有者をまとめるブローカーが介在し、皆伐が進んでいます。

- ▶ 仮に将来、そのような状況が豊田市でも生じることを見越して、豊田市は皆伐のガイドラインも定め、それを抑止する対策も講じられています。
 - ▶ 市が皆伐を推奨する、しないにかかわらず、皆伐は経済原理に基づき行われる現象です。
 - ▶ 皆伐を推奨しないということをもって、将来にわたり皆伐が行われたいのでは、という議論に結びつけることは違和感があります。
-
- ▶ 私の研究では、皆伐が盛んな地域において土砂流出がどの程度生じているかを調べています。
 - ▶ この研究において、大面積の皆伐が多い流域では、ダムに溜まる土砂量が多いという傾向が明確に見えてきています。
 - ▶ そこで皆伐については、少なくとも矢作ダムの流域ではやめた方がいいだろうと思います。
 - ▶ これ以上、矢作ダムに土砂が溜まると、災害時にダムの洪水調節機能を正常に発揮できなくなるためです。
 - ▶ 矢作ダムの下流においても、天井川化していることから、皆伐を市の立場では簡単には推奨できないと思います。
-
- 意見（横井会長）
 - ▶ ゾーニングに関しては、以前もこの委員会において、環境林と経済林の明確な色分けはしない方向で議論がありました。
 - ▶ 防災上の危険箇所はゾーニングで示すべきではないか、という議論もありましたが、事務局からコメントがあればお願いします。
-
- 回答（森林課・井貝）
 - ▶ ゾーニングはしない旨は過年度の議論のとおりで、今も同じスタンスです。
 - ▶ ガイドラインが抑止策になっていること、森林組合はじめ各事業体が気を遣って森林作業を行ってくれている状況もあることから、ゾーニングにより市が縛りを入れる必要性は低いと考えています。
-
- 回答（森林課・鈴木）
 - ▶ 市が皆伐を推奨しないことについて、市として推進策を設けませんが、所有者個人が個人の判断として皆伐することを否定するものではありません。
 - ▶ 一方で、構想に示す施業体系では、皆伐を想定していない示し方とな

っています。

- ▶ 将来の施業体系に、選択枝の一つとして皆伐再造林のイメージを持つか否かは、議論を行う余地があると考えています。

- 意見（横井会長）

- ▶ 私の理解としては、「あえて皆伐は推奨はしない、皆伐をおこなうなら、ガイドラインに沿ってきちんと行う必要がある」ということが、この委員会で重ねられた議論だと思います。
- ▶ この点について、構想等の書きぶりにより市のスタンスを示すのだと考えます。
- ▶ 森林の将来像は、豊田市全体で同じ森林像にはならないと思います。
- ▶ この話題は、基本計画の「公益的機能を発揮する森づくり」にもつながる内容だと思います。基本計画の内容と合わせて議論を深めることができればと思います。

（２）森づくり基本計画の検討（資料４）

- 説明（森林課・井貝）

- 意見（臼田委員）

- ▶ 今後 10 年間の具体的計画案の中で、会議エリア外（地域森づくり会議が無い地域）については、水道水源保全区域と山地災害危険地区が集約化の対象となっていますが、市の森林保全ガイドラインでは法関連の指定地（土砂災害警戒区域や砂防指定地、保安林）が土砂災害の発生しやすい場所として挙げられているため、集約化の対象地はこれらの法関連の指定地も考慮して検討されるとよいと考えます。

- 回答（森林課・井貝）

- ▶ エリア設定については検討している段階です。いただいたご意見もふまえて検討させていただきたいと考えています。
- ▶ なお山地災害危険地区については、流域単位で指定されていることから、森林整備におけるエリア設定には使いやすいと考えています。

- 意見（伴委員）

- ▶ シカが下層植生に及ぼす影響について、シカが増加して間伐をしても下層植生が食べられる、シカが食べない植物ばかりになってしまう、といった影響があると思います。
- ▶ そこで、駆除も含めた対策を実施される可能性がありますでしょうか。

- 回答（森林課・小山）
 - ▶ 森林視点からも、シカの駆除や捕獲に関する施策も検討していきたいと考えています。
 - ▶ その際には、シカは森林だけでなく、農業にも大きな被害を及ぼしていることから、農政部局とも連携していきたいと思います。
- 質問（横井会長）
 - ▶ モニタリング調査地でシカの被害が深刻になったなどの状況はあるのでしょうか。
- 回答（森林課・井貝）
 - ▶ 解析中ですが、調査している市有林 13 箇所のうち、4 箇所では全体的に下層植生が減少しており、シカのフンや食害の痕が多くみられることから、シカによる影響があると考えています。
- 質問（横井会長）
 - ▶ 下層植生の衰退がシカによるのか林冠の再閉鎖によるのかによって対策や今後の間伐の進め方が変わってくると思います。データではシカの食痕は他のものと切り分けできますか。
- 回答（森林課・井貝）
 - ▶ 今の調査では、切り分けが難しい状況です。今後、柵を設けてシカを排除する実験をしようと考えています。
- 意見（岡本委員）
 - ▶ モニタリングの検証はできるだけ早く行うことが、今後の議論において重要だと考えます。
 - ▶ また、現在の新・豊田市森づくり構想の 30 ページでは、下層植生がほぼ消失した人工林として最も酷い状況の写真が掲載されていますが、次の構想では、間伐により土砂災害防止機能が向上した事例や下層植生が回復した事例も示すことができれば、対策が上手く進んでいることを示せるのではないかと思います。
- 意見（蔵治委員）
 - ▶ シカの問題に関連して 2 つ意見があります。
 - ▶ 一つ目として、シカが下層植生を食べてしまいましたが、切置き間伐では残

置する幹や枝葉が地表を被覆する効果も発揮しています。

- ▶ そのため、下層植生が回復しなければ間伐の意味がない訳ではありません。
- ▶ 二つ目として、シカの食害が激しく、土砂災害に結びついている場所もあり、そのような場所ではシカを侵入させない対策も必要だと思います。
- ▶ 方法として、切置き間伐の伐倒木の残置のしかたによりシカの進入を阻む研究例もあります。
- ▶ シカ害が甚大で土砂災害にまで影響する場所では、特別にモニタリングや実験的な検討から始める必要があるかもしれません。

• 質問（新美委員）

- ▶ 間伐率に関する質問です。最大で 50%の強度間伐も考えるということですが、森林の斜面の向きや風向きなどにより、残された木が折れる被害も考えられます。
- ▶ 市としては、どの程度の間伐率で倒れにくいなどの指標はありますか。

• 回答（森林課・井貝）

- ▶ 市としての指標がある訳ではありませんが、最大 50%の強度間伐の狙いは間伐の回数をなるべく減らしたいという趣旨です。
- ▶ ご指摘のとおり、斜面の状況等により、伐りすぎると風倒害等の被害が生じることもあります。現地の状況をみながら、できるところは思い切った間伐を進めていくように考えています。

• 意見（横井会長）

- ▶ 成立本数 1,000 本/ha を目標として議論してきましたが、樹木が成長し、樹高が高くなっている中で、これが適切かという議論もありました。
- ▶ 以前の議論では、本数の目安をどうするかという問題提起がありましたが、基本計画を策定するにあたり、改めて議論が必要になってきていると考えます。
- ▶ また間伐率 50%について、これは本数間伐率の値だと捉えていますが、同じ本数であっても、太い木を伐った場合と細い木を伐った場合で間伐の効果は異なります。
- ▶ そのため、本数間伐率よりも、胸高断面積合計の割合を採用するのが合理的だと考えます。
- ▶ 森林の目標像の議論とも結びつけると、人工林として維持するとしてもどのようなスギ・ヒノキの森林に誘導していくのかも示していく必要があると思います。

- ▶ 上層木の森林の状況とは別に、下層植生に着目するとこのような切り方が良い、という示し方がよいのか、将来にどのような森を目指すのか、どこまで計画に書き込んでいくのか、議論をしていく必要があると考えます。
 - ▶ そのためにも、長年続けているモニタリングの結果やその他の研究を合わせて、森づくりの方向性を示す必要があると思います。
- 質問（森林課・小山）
 - ▶ 健全化の指標が成立本数 1,000 本/ha で良いかどうか再検討する必要があるということでしょうか。
 - ▶ 樹木が成長している中で依然として 1,000 本/ha でよいかという問題提起をいただいた、という理解で良いでしょうか。
- 意見（横井会長）
 - ▶ 樹高が高くなっている中、森林の発達段階に応じた目標が必要ではないかと考えています。
- 質問（森林課・小山）
 - ▶ 10 年前と今の森林を比較して、大きな視点として見ると森林の状況は大きく変わっていないように感じます。
 - ▶ 成立本数 1,000 本/ha の目標を達成できていない森林もまだ多くあり、目標として維持したい考えです。
 - ▶ また、下層植生を回復・維持で表現を分けていますが、経費を掛けない維持を実施するためにはかなり樹冠を開けなければならないと考えています。
 - ▶ 間伐率については、プランナーなど現場の技術者の判断・力量に任せ、思い切った間伐が必要な箇所は 50 %程度、そうではない箇所はもう少し低い間伐率を当てはめることになると思います。
 - ▶ 会長のご意見は、間伐率の設定等についてモニタリングなどによるエビデンスが十分でなく、もう少し熟考すべきとのご指摘と受け止めました。
- 意見（横井会長）
 - ▶ 伐り方については、根拠やエビデンスとともに示してこそ説得力があります。
 - ▶ 本数間伐率の場合は、どのような伐り方でも達成が可能です。
 - ▶ 材積間伐率の場合は、現場で樹高を測る必要があり、手間を考えると、せめて胸高断面積合計の割合などを採用すると、伐り方に縛りを入れること

ができるのではないのでしょうか。

• 回答（森林課・小山）

- ▶ 現場で胸高断面積合計の割合を測定する難しさもあると思いますので、検討したいと思います。

• 回答（森林課・鈴木）

- ▶ 成立本数 1,000 本/ha の目標は、平成 29 年まで 8 年間続けたモニタリング調査の結果を受けた設定です。
- ▶ この程度の成立本数になると、草本層、低木層、亜高木層の合計（被覆率）が 100%を超えるという結果でした。
- ▶ その後もモニタリング調査は続けておりますので、下層植生の増減も改めて分析しながら、検討したいと考えます。
- ▶ 上層木の状況とは別に、下層植生に着目する必要性については、会長のご指摘のとおりと考えます。
- ▶ 伐採率については、ご存知のとおり現場では本数間伐率に依っています。この方が現場でのプランニングを行いやすい事情があります。
- ▶ 材積間伐率や胸高断面積率に依る方が正確であることは理解しています。技術的な正確さと分かりやすさの間でいかに折り合いを付けるかについて、データもみながら議論させていただければと考えています。

• 進行（横井会長）

- ▶ 本件について、これ以上の議論は、造林の専門家として個別のヒアリングにより対応するか、現場の視察に同行する中で議論を深めたいと考えます。
- ▶ 本日の議題以外で、委員から発言はありますでしょうか。

• 意見（蔵治委員）

- ▶ 予算説明にもありましたが、とよた森林学校が 20 周年を迎えるということで、学校長としてアナウンスします。
- ▶ 20 周年記念行事を、2027 年 3 月 7 日（日）に行うということで準備を進めています。イベントの中でブースを構えるほか、私や主任講師による講義等もあります。ぜひ会場にお越し下さい。事務局から補足があればお願いします。

• 回答（森林課・三宅）

- ▶ 2027 年 3 月 7 日（日）に、We Love Toyota フェスタが豊田市のスカイホールで開催され、その中で森林学校の 20 周年イベントを共催として企

画しています。

- 進行（横井会長）

- ▶ ほかにご発言がないようでしたら、私の司会進行はここで終了します。

4 閉会

- 事務連絡（森林課・井崎）

- ▶ 本日の会議録は後日お送りしますので、ご確認をお願い致します。
- ▶ 次回の委員会は 10 月開催を予定しております。

- 挨拶（産業部・谷原）

- ▶ 長時間にわたり活発なご議論をありがとうございました。本日の会議で得られたご意見を参考に、次回の森づくり委員会に向けて準備して参りたく、よろしくお願い致します。
- ▶ 次回の委員会までの間に、「第 20 回アジア競技大会」「第 5 回アジアパラ競技大会」が開催されます。
- ▶ その際に、愛知県産のヒノキを活用した八角形のメダルケースが採用され、プレスリリースがありました。
- ▶ 豊田森林組合が、豊田市産木材を使って製作しますので、注目いただきたいと思います。

以 上